

IV-129

田町駅周辺地域における違法駐車の実態分析

芝浦工業大学 正会員 石井 忠二郎
 聖心女学院高等部 阿出 川 進
 芝浦工業大学研究生 志賀 忠輝

1. はじめに

近年、我が国では、車の保有率が一人当たり0.4台(93年度)と高まって来ており、欧米諸国並の車社会を形成しつつある。一方、道路整備や駐車場設置は車の増加に追いつかず、特に、都市部での違法駐車は社会問題となっている。違法駐車は付近の交通を混雑させるとともに、道路の見通しを悪くし、飛び出し事故の原因や緊急車両の通行を妨げ、交通の安全にも大きな影響を及ぼしている。

そこで本研究は、港区田町駅周辺地域の違法駐車の実態調査、及び違法駐車を行う運転者へのアンケート調査を行い、更に周辺地域の時間貸し駐車場等との相関分析から、今後の駐車場対策への一資料とすることを目的とする。

2. 研究方法

研究対象地域として三田地区(芝5丁目)及び芝浦地区(芝浦3丁目)を選定、以下の調査及び相関分析を行う。

① 両地区の交通事故データの調査・分析

② 両地区の違法駐車の実態調査・分析

平成6年10月の1ヶ月間を調査対象期間とし、調査は、10時から18時迄の4時間間隔調査を8日、同30分間隔調査を1日、更に24時間(4時間間隔)調査を2日実施した。本調査の結果から両地区の幹線・路地別の日中及び夜間の路上駐車の実態傾向等を比較分析する。

③ 既存の時間貸し駐車場、時間制限駐車区間(パーキングメーター、パーキングチケットを指す)及び道路標識(駐車禁止区間・一方通行など)等の現況調査を行い、両地区の路上駐車車両への影響分析を行う。

④ 違法駐車を行う運転者へのアンケート調査・分析

対象地域での駐車目的、駐車時間、料金等の質問を両

地区計120人に実施。本調査及び上記、各項目等の相関分析から、両地区の駐車場対策を考察する。

3. 結果及び考察

(1) 違法駐車の実態調査分析

図1に見るように、三田地区の違法駐車台数は、4時間間隔調査の平均で、日中及び夜間の1km当たり駐車台数は、41.0台/km、5.0台/kmである。特に日中幹線道路の駐車台数は89.1台/km、路地が45.1台/kmで幹線道路が約2倍と多い。幹線道路に多いのは、当地区幹線道路沿いの、駐車場のないビルや商店を訪問する業務・商用車、買物客、人待ち等の違法駐車が多いと考える。一方、路地域は巾員の狭い道路が多く、また住宅が比較的多い。この為に路地での違法駐車が少ないものと考えられる。

芝浦地区は、日中及び夜間の駐車台数は40.8台/km、9.4台/kmで、夜間は三田地区より約2倍である。これは夜間当地区は、客待ちのタクシーの駐車が多いとあり、その他の車両台数は、三田地区と差は見られない。日中幹線道路の駐車台数は70.5台/km、路地は87.3台/kmであり、路地に多い傾向が示された。当地区は、幹線道路沿いの中・高層ビルはマンションが多く、三田地区ほどの商業・業務地区とし

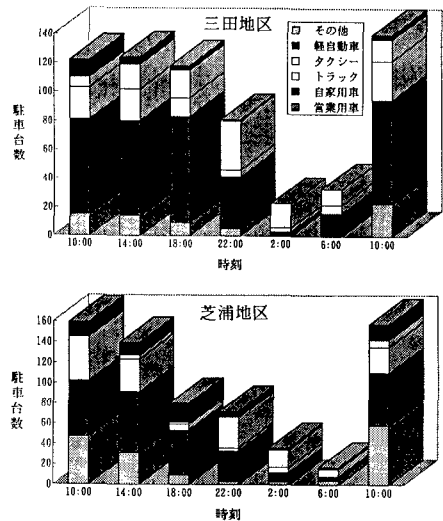


図1 24時間違法駐車台数

での進展は見られず、事業所・商店等は少ない。一方、路地域は歩道がある比較的中層ビルの多い。また、路地域は中層ビルが多く、駐車場が付置されているビルが多いが、規模は小さく絶対数が不足しているものと考えられる。両地区とも、夜間は駐車禁止区域での時間制限駐車区間は有料制が解除されるため、ここでの夜間長時間駐車は顕著であり、車庫代わりに駐車する傾向が見られる。

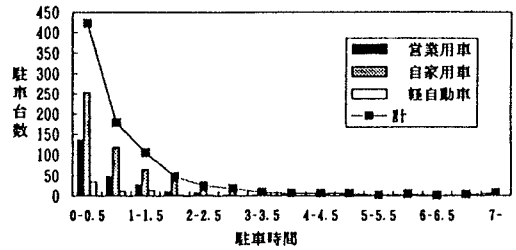


図2 30分間隔違法駐車時間別累積

(2) 時間貸し駐車場・時間制限駐車区間の分析

現在、三田地区の時間貸し駐車場は全部で552台あり、その内幹線道路の第一京浜沿いに95.0% (524台) が集中している。当対象地区での、これら駐車場への最遠徒歩時間は約6分であるが、徒歩3分圏内では対象地区の約70%が含まれる。30分間隔調査の違法駐車車両の駐車時間(図2)は三田地区で30分以内が58.9% (45.1台/km) 1時間以内が77.0% (59.0台/km) と短時間駐車が顕著である。30分以内駐車車両に関しては、商用等業務上不可欠な行為と考え駐車を容認するものとし、30分以上駐車車両を時間貸し駐車の対象とすると単位時間当たりの違法駐車最大発生量は71台である。一方、各駐車場の稼働率から求めた時間貸し駐車場の空き台数は162台/時間であり、駐車スペースにおいて余裕がある。それら長時間違法駐車車両に対する厳重な処置が必要と考える。

三田地区の時間制限駐車区間は、北西端部NECビル前に現在16台設置されている。これら時間制限駐車区間は利用回転率を向上させる事を目的として1時間300円と安く、1時間以上の駐車は駐車違反のシステムになっている。違法駐車の実態調査では、ここでの駐車約半数は2時間以上の長時間駐車車両である。これは本来の目的に反するものであり、厳重な処置が必要と考える。

芝浦地区は時間貸し駐車場は全くない。時間制限駐車区間は2, 3, 4丁目に各54, 8, 30台と計92台ある(但し、2, 4丁目は当対象地域隣接徒歩3分圏内にある)。この内、空き台数が、1時間当たり各25, 0, 10台と計35台である。当地区の違法駐車車両の駐車時間は30分以内が44.8% (134.1台/km), 1時間以内が68.1% (203.5台/km) であり、三田地区より長時間駐車車両が多い。当地区の時間貸し駐車場設置の早急な対策が必要と考える。

(3) アンケート調査結果分析

「駐車目的」の質問では、三田・芝浦両地区とも商用の回答が全体の60.0%と最も多い。内訳は商談が31.4%と最も多く、荷物の積み降ろし(5.8%)は比較的小さい。「時間貸し駐車場があれば利用するか」の質問では、三田地区で60.7%、芝浦地区で74.6%と、「あれば利用する」との回答が多い。「時間貸しの料金はいくらなら利用するか」の質問では、30分300円以内の回答が両地区各58.5%, 50.0%である。「距離はどの位までなら利用するか」の質問では、3分(60m/分)以上歩いて利用するという人が各68.1%, 41.5%である。「駐車場を利用しない理由」では両地区共、料金が高いが各28.0%, 29.8%で最も高く、次いで常に満車で待つが各19.5%, 10.5%、近辺に駐車場が無いが18.1%, 12.3%である。現在当地区の時間貸し駐車場の料金は30分300円が多い。以上、総合的に考察すると、料金が若干低ければ、条件(特に路離が近い)によっては利用すると考えられる。

4. まとめ

違法駐車の実態調査の結果、違法駐車車両は、駐車施設の不備な地域に多い傾向が示された。一方、当該地域に時間貸し駐車場はあるが効率良く利用されず、空台数が多い。アンケート調査では、「料金が高い」、「近辺に駐車場がない」、「場所がわかりにくい」等の回答が多かった。違法駐車への当面の対策として、運転マナー等運転者のモラルの向上を計ることが重要と考える。今後の対策としては、各自治体による市街地の駐車場マップの作成、都市公園施設に駐車場を付置(地下利用等)する都市計画の策定等が必要と考える。